

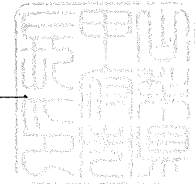
まち指令第1233号

甲府市相生一丁目16番16号  
有限会社セントラルホームズ  
代表取締役 雨宮 孝

令和2年3月27日付けで申請のありました次の開発行為については、  
都市計画法第29条第1項の規定により、条件を付して許可します。

令和2年3月31日

甲府市長 樋口 雄一



- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| 1 開 発 区 域  | 甲府市上町字天屋121番1<br>以上1筆   |
| 2 開発区域の面積  | 1,432.42 m <sup>2</sup> |
| 3 予定建築物の用途 | 専用住宅                    |

条 件

- 1 建築物の高さは、13m以下にすること。
- 2 申請のとおり開発行為及び開発行為に関する工事を完了すること。なお、開発行為を廃止する場合は、原則として開発区域を原形に復すること。
- 3 工事着手の前に、関係機関と十分協議のうえ防災対策を確立するとともに、その内容を工事関係者等に周知徹底すること。
- 4 工事期間中は、防災措置を十分に行うこと。特に悪天候時には、開発区域の内外を適時巡回し、防災に努めること。
- 5 開発行為に起因する一切の苦情は、申請者の責任において解決すること。

## 開発行為に関する工事の検査済証

まち発第1062号  
令和2年8月3日

甲府市長 樋口 雄一

下記の開発行為に関する工事は、令和2年7月30日検査の結果都市計画法第29条第1項の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

### 記

- 1 許可番号 令和2年3月31日  
まち指令第1233号
- 2 開発区域又は工  
区に含まれる地  
域の名称 甲府市上町字天屋121番1及び121番4から  
121番10まで  
以上8筆
- 3 許可を受けた者  
の住所及び氏名 甲府市相生一丁目16番16号  
有限会社セントラルホームズ  
代表取締役 雨宮 孝

# 公共施設に関する工事の検査済証

まち発第1062号  
令和2年8月3日

甲府市長 樋口 雄一

下記の公共施設に関する工事は、令和2年7月30日検査の結果都市計画法第29条第1項の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

## 記

- |   |   |
|---|---|
| 1 許 可 番 号                                   | 令和2年3月31日<br>まち指令第1233号                       |
| 2 工事を完了した公共施設<br>が存する開発区域又は工<br>区に含まれる地域の名称 | 上町字天屋121番4及び121番9<br>以上2筆                     |
| 3 工事を完了した公共施設                               | 道路、ごみ集積所及び下水道                                 |
| 4 許 可 を 受 け た 者<br>の 住 所 及 び 氏 名            | 甲府市相生一丁目16番16号<br>有限会社セントラルホームズ<br>代表取締役 雨宮 孝 |